

公立病院改革プランの概要

団 体 名		鳥取県					
プ ラ ン の 名 称		鳥取県立厚生病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 1月 21日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 22年度					
病院の現状	病 院 名	鳥取県立厚生病院					
	所 在 地	鳥取県倉吉市東昭和町150					
	病 床 数	304床(一般:300 感染症:4)					
	診 療 科 目	[17科、1センター] 内科、精神科、神経内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、総合検診センター					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		県立厚生病院では、県の基幹病院・地域の中核病院として、地域の診療所・病院では提供しがたい、高度医療や救急医療等の政策医療の提供、医師の研修受入を行う臨床研修指定病院としての機能を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		◇平成17年度までは、単年度ごとに各繰出項目ごとに積み上げて収支差を繰り入れていたが、この方式では年度ごとの変動が大きく、計画的な病院の経営に支障をきたしていた。 ◇このため、平成18年度から平成22年度までの5年間を区切りとした総額設定の交付金とし、17年度までの5年間と比較して総額は圧縮するが、各年度の繰入額を平準化し、病院が予算を弾力的、計画的に執行することにより、経営の一層の自発的な効率化を図ることができるようにするとともに、サービスの向上やより質の高い医療の提供に向けて迅速かつ柔軟な対応が可能となった。 ◇今後は、22年度までの実績を検証・評価し、また、県立厚生病院が担うべき役割との整合性を保ちつつ見直しを行っていく。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	92.9	91.4	93.2	97.6		※平成23年度100%目標 ※プラン計画期間がH20からH22年度までのため、22年度までの目標数値である。
	職員給与費比率(%)	65.6	66.6	62.4	59.6		
	病床利用率(一般病床)(%)	75.5	77.0	83.0	83.3		
	医業収支比率(%)	86.7	85.8	85.8	91.2		
	患者1人1日当たり診療収入・入院(円)	36,098	37,344	39,752	43,045		
	患者1人1日当たり診療収入・外来(円)	9,681	10,002	10,523	10,910		
	職員1人1日当たり診療収入・医師(円)	285,578	307,908	303,663	311,257		
	職員1人1日当たり診療収入・看護部門(円)	52,097	54,687	58,278	58,633		
上記目標数値設定の考え方		◇平成22年度までの経営推計前提条件を基に算出。 ◇任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標とした。 (経常黒字化の目標年度:平成23年度)					

				団体名 (病院名)	鳥取県 (鳥取県立厚生病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	平均在院日数(日)	15.6	14.9	14.0	14.0	※20年8月～薬剤師24時間配置 ※プラン計画期間がH20からH22年度までのため、22年度までの目標数値である。	
	紹介率(%)	21.5	30.0	30.0	30.0		
	新規入院患者数(人)	5,058	5,204	6,000	6,000		
	一日平均患者数・入院(人)	226	231	249	250		
	一日平均患者数・外来(人)	468	497	531	548		
	救急患者数(人)	17,098	16,922	17,098	17,098		
	急性期リハ患者数(人)	10,166	10,801	11,000	11,000		
	分娩数(人)	445	457	445	445		
	小児救急患者数(人)	6,764	6,848	6,764	6,764		
看護体制	10:1	10:1	10:1	7:1			
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	◇非現業職員の給与わたり廃止(平成20年度) ◇医薬品・診療材料の一括購入方式の導入 ◇調理業務の全面委託について平成20年度中に方向付けを行う。					
	事業規模・形態の見直し	◇平成7年度から地方公営企業法全部適用としており、今後も現形態を維持しながら、医療の質の向上、経営改善に取り組む。					
	経費削減・抑制対策	◇委託業務拡大への取り組み(調理業務全面委託の検討) ◇正規職員の非常勤職員化(費用対効果、業務の質の確保等を総合的に勘案しながら実施)					
	収入増加・確保対策	◇良質な医療の提供と収益性の向上を図るため、平成21度にDPC適用病院とする。 ◇看護師確保を最重要課題の一つとし、院長をトップとしたプロジェクトチームにより確保対策に取り組む。(閉鎖病棟の再開、7:1看護体制Aの取得) ◇適正な平均在院日数による効率的な診療の実施 ◇診断書作成システムの導入及び医師事務補助の活用により、医師の負担軽減及び効率化を図る。 ◇未収金対策として悪質滞納者への法的対応、弁護士法人への徴収委託の継続実施。					
	その他	◇地域医療連携室の職員体制を強化し、病病連携、病診連携の充実を図る。 ◇各種認定看護師の養成に努める。(毎年度2名程度) ◇臨床研修病院として、院内・院外研修の充実を図る。(19年度実績の20%増) ◇看護専門学校等からの実習生受入内容の充実を図る。					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	80.9%	19年度	75.5%	20年度	77.00%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	看護師不足のため平成19年3月から閉鎖していた病棟を、平成21年7月から再開し、病床利用率は改善しつつある。今後も看護体制の充実を行いながら、病床利用率の向上を目指していく。(施設の増改築計画の予定はない。)					

経営効率化に係る計画

団体名 (病院名)	鳥取県 (鳥取県立厚生病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する鳥取県中部保健医療圏には、公立病院・大学附属病院が当院を含め2病院、公的病院が1病院所在するほか、倉吉市においては医療法人の運営する8つの病院(うち救急告示病院3)が所在する。 (倉吉市) ◇鳥取県立厚生病院(304床) (三朝町) ◇岡山大学医学部附属病院三朝医療センター(70床) ◇社団法人鳥取県中部医師会立三朝温泉病院(198床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	◇中部医療圏では、それぞれの特性を生かした医療機能を有する病院があり、それぞれが役割分担・連携しながら、効率的かつ持続可能な公的医療機関の医療資源のあり方について検討していくことが必要。 ◇地域医療対策協議会等で効率的かつ持続可能な医療提供体制のあり方について検討。 ◇地域医療に従事する医師の確保策の推進。		
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 地域連携の現状等を踏まえ、今後、再編・ネットワーク化について、県福祉保健部における検討に積極的に参画し、中部保健医療圏における当院の担うべき役割を果たしていく。		
	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	(1)内部評価 各病院及び県立病院経営会議において点検・評価を行う ◇11月～12月…上期点検評価 ◇6月～7月…下期及び年間の点検・評価 (2)外部評価 県立病院運営評議会において、年2回、取組状況等の評価を行う。 ◇1月…上期点検・評価 ◇8月…下期及び年間の点検・評価 ※県立病院運営評議会 鳥取県立病院の運営状況等について、県立病院として果たすべき役割等の検証・評価を行うため、平成18年6月に設置。 〔構成メンバー8名〕 鳥取県医師会長、鳥取赤十字病院看護部長、山陰労災病院長、税理士、患者(家族)		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年1月、8月頃		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	鳥取県 (鳥取県立厚生病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	4,465	4,305	4,548	5,084	5,508	
	(1) 診療収入	4,231	4,101	4,355	4,960	5,381	
	入院収益	3,159	2,992	3,147	3,608	3,928	
	外来収益	1,072	1,109	1,208	1,352	1,453	
	(2) その他	234	204	193	124	127	
	うち他会計負担金	90	61	0	0	0	
	2. 医業外収益	564	639	698	759	705	
	(1) 他会計負担金(交付金)	512	540	544	563	507	
	(2) 他会計補助金	0	0	0	0	0	
	(3) 国(県)補助金	12	19	20	20	19	
(4) その他	40	80	134	176	179		
経常収益(A)	5,029	4,944	5,246	5,843	6,213		
入	1. 医業費用 b	5,111	4,964	5,300	5,927	6,037	
	(1) 職員給与費 c	3,073	2,826	3,030	3,174	3,281	
	うち退職給与金	454	238	318	201	200	
	(2) 材料費	1,200	1,158	1,221	1,573	1,580	
	(3) 経費	593	685	704	810	810	
	(4) 減価償却費	225	271	318	343	331	
	(5) その他	20	24	27	27	35	
	2. 医業外費用	218	356	439	339	328	
	(1) 支払利息	115	203	214	207	192	
	うち長期借入金利息	0	0	0	0	0	
(2) その他	103	153	225	132	136		
経常費用(B)	5,329	5,320	5,739	6,266	6,365		
経常損益(A)-(B)(C)	▲300	▲376	▲493	▲423	▲152		
特別損益	1. 特別利益(D)	34	1	45	2	2	
	2. 特別損失(E)	9	291	99	6	7	
	特別損益(D)-(E)(F)	25	▲290	▲54	▲4	▲5	
純損益(C)+(F)	▲275	▲666	▲547	▲427	▲157		
累積欠損金(G)	▲3,898	▲4,564	▲5,118	▲5,545	▲5,702		
不良債務	流動資産(ア)	5,743	2,381	1,556	1,309	1,158	
	流動負債(イ)	3,665	698	248	248	248	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲2,078	▲1,683	▲1,308	▲1,061	▲910		
単年度資金不足額(※)	167	395	375	247	151		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.4%	92.9%	91.4%	93.2%	97.6%		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲46.5%	▲39.1%	▲28.8%	▲20.9%	▲16.5%		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.4%	86.7%	85.8%	85.8%	91.2%		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	68.8%	65.6%	66.6%	62.4%	59.6%		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0		
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-%	-%	-%	-%	-%		
病床利用率	80.9%	75.5%	77.0%	83.0%	83.3%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	鳥取県 (鳥取県立厚生病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	4,981	980	384	138	72	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	280	239	307	345	340	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	17	7	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	128	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	5,389	1,219	708	490	412	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入 △ (c)	0	0	0	0	0	
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	5,389	1,219	708	490	412		
支 出	1. 建 設 改 良 費	5,108	1,037	478	160	72	
	2. 企 業 債 償 還 金	451	409	564	578	574	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	支出計 (B)	5,559	1,446	1,042	738	646	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		170	227	334	248	234	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	170	227	334	248	234	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	計 (D)	170	227	334	248	234	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(0) 602,126	(0) 600,884	(0) 591,027	(0) 610,216	(0) 553,643	
資 本 的 収 支	(0) 279,674	(0) 239,385	(0) 307,114	(0) 345,082	(0) 340,293	
合 計	(0) 881,800	(0) 840,269	(0) 898,141	(0) 955,298	(0) 893,936	

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。